

和歌山市告示第475号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項の規定に基づき、次のとおり字の区域を定めた。

平成19年12月18日

和歌山市長 大橋 建一

和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面埋立地1, 194.80平方メートルを和歌山市湊字青岸坪に編入する。